

授業科目名・形態	法学（日本国憲法）	講義	必修・選択の別	選択
担当者氏名	道端忠孝	開講期	1～2年前期	単位数 2単位

【授業の主題】

本講では、法学入門と日本国憲法について講義しますが、日本国憲法に重点を置きます。

法学入門では、法とは何か、同じ社会規範である道徳とはどこが違うか、法の適用、法源、法の目的、法の解釈などの法学についての基本を行ないます。

日本国憲法では、私たちの人権はどのように保護されているか、人権の種類や内容を理解し、国民を主権者とし、国民みんなが人間として健康で文化的な最低限度の生活ができるようにし、そのために三権分立制度や地方自治制度をおき、平和主義を貫いているが、その根底には、「すべて国民は、個人として尊重される。」(憲 13 条)という、「人間の尊厳」、「個人の尊重」があることを理解し、日本国憲法の大切さを再確認するために、講義を展開する。

【到達目標】

- 1)、法学とは何か、日本国憲法の基本とその仕組みを理解する。
- 2)、日本国憲法の根底にある「人間の尊厳」「個人の尊重」を理解する。
- 3)、特に、看護福祉の世界において、患者さんや社会的・経済的弱者の人権保護の大切さを理解する。

【授業計画・内容】

- 第 1 回 ガイダンス・法とは何か（法学 1）
- 第 2 回 法と道徳の違い、法の目的、法の種類、法の体系（法学 2）
- 第 3 回 法の適用、法の解釈、法の分類（法学 3）
- 第 4 回 憲法とは、その基本原理（憲法 1）
- 第 5 回 日本国憲法の由来（憲法 2）
- 第 6 回 日本国憲法の基本原則（憲法 3）
- 第 7 回 国民主権と参政権（憲法 4）
- 第 8 回 平和主義（憲法 5）
- 第 9 回 人権①（憲法 6）
- 第 10 回 人権②（憲法 7）
- 第 11 回 人権③（憲法 8）
- 第 12 回 国会（憲法 9）
- 第 13 回 内閣（憲法 10）
- 第 14 回 裁判所（憲法 11）
- 第 15 回 地方自治（憲法 12）
- 第 16 回 試験

【授業実施方法】

基本的には講義形式で行なう。

【授業準備】

テキストや授業で配布するプリントを読んで予習し、ノート整理し、新聞等では、人権侵害、憲法改正や選挙などの記事が載りますので、まとめてみてください。

【主な関連する科目】

権利擁護と成年後見、民法、社会福祉・社会保障系の科目。

【教科書等】

神田将『図解による憲法のしくみ』自由国民社。

【参考文献】

六法（可能であれば）。その他、講義時に紹介します。

【成績評価方法】

小テスト（40%）、定期試験（60%）により評価。

【学生へのメッセージ】

日本国憲法は、私たちの人権を保障し、そのための三権分立制度や地方自治制度をおきますが、私達一人ひとりの『個人の尊重』『人間の尊厳』を根底においています。この講義を受講し、私たちの人権の大切さを再確認しましょう。